

医療のかかり方に関する 周知の取組について

- ①救急医療のかかり方 P2
- ②地域医療を守るための取組 P9
- ③かかりつけ医や相談ダイヤル P20
- ④一般の方に向けた医療情報 P24
- ⑤妊婦や子どもの医療情報 P30
- ⑥乳児検診等における取組 P35

救急医療のかかり方

概要

- 生後1ヶ月から6歳までのお子さんを対象として、症状の程度によって、夜間や休日などの診療時間外に医療機関を受診するかどうかの判断の目安を提示。
- 小児科医の学術団体である公益社団法人日本小児科学会が監修（平成16年1月より開始）

コンテンツの紹介



結果をみる

リセット

待つ おうちで様子をみましょう

急を要する症状はみられないようです。おうちで様子をみながら診療時間になるのを待って、病院へ連れて行くことよいでしょう。

お子さんの症状

- 水分はとれる。
- 元気がある。

ただし、症状が変わったら急患診療所を受診してください。
連休・正月期間中は翌日に急患診療所を受診してください。

発熱時にお薬をあたる場合の注意

解熱剤を使う場合、アセトアミノフェンを使用してください。
(商品名：カロナール、ピリナジン、アルピニー、アンヒバなど)
*熱があっても元気な場合や38.0/38.5℃以下なら、解熱剤の使用は控えましょう。

発熱時の看病ポイント

寒気がある場合には温かく、熱が上がってきて暑そうなら涼しくなるよう、寝まきやおふとんを調整してあげましょう。

お子さんが気持ちよさそうでしたら、氷のうを頭にあてるなどして、冷やしてあげましょう。

汗をよくかくので、着替えはこまめにしてください。

脱水を起こさないよう、水分補給はこまめにしましょう。

- 受診した際お医者さんに伝えましょう
1. 「いつから」「何℃の熱が」「どの位」続きましたか?
 2. 何かお薬をあげた場合、その種類を伝えられるよう、お薬手帳を持って行きましょう。

>>発熱 (38℃以上) のチェック画面に戻る

【救急医療のかかり方をHP掲載】



圏内の地域医療の現状～救急医療～

救急医療

病気になった時、けがをした時、私たちは当然のように病院で診療を受けることができると思っています。これは、「救急医療」と言って、休日や夜間に急な病気やけがをした方を診療するための体制が整備されているからなのです。

救急医療体制は症状や緊急度に応じて、初期・二次・三次の3つに分かれています。比較的軽症な救急患者を診療する初期（一次）救急として、市町村が医師会等の協力を得て、休日夜間診療所を設置しています。この診療所、実は昼間通常診療を行った医師たちにより支えられていることを知っていますか。診療所を担当する医師たちは、昼間と夜間の診療を受け持ち、場合によっては夜中までの勤務となることもあり、翌日も通常業務となる医師への負担がさらに大きくなっています。このように、休日夜間診療所は医療従事者の献身的な努力によって支えられているのです。

(中略)

【休日夜間診療所ってどんな所？】

- 休日や夜間に開いている診療所は、緊急性の高い患者を受け入れるのが主な目的であり、日中の診療や検査が受けられるまでの応急的なもので、検査項目も限られています。継続的な治療は行っており、処方される薬も原則1日分です。このため、翌日にはかかりつけ医などで十分検査や治療を受けることが必要な場合もあります。
● 休日・夜間は割増料金で医療費が高くなります。
● 休日や夜間が混んでいないわけではありません。休日夜間診療所においても、風邪やインフルエンザなどにかかる方が増える時期には、待ち時間が2時間以上に及ぶこともあります。

【増えるコンビニ受診】

休日夜間診療所を利用する中には軽症患者の利用が見受けられます。いつでもどんな症状でも診てもらえるという安易な考えで、休日や夜間に緊急性のない軽症患者が「日中仕事を休めない」「夜の方がすいているから」「風邪気味で、熱が出たら不安だから」などの個人的な理由で受診する、いわゆる「コンビニ受診」が増えています。コンビニ受診が増えてしまうと、今、本当に治療を必要としている方への適切な対応が困難になってしまいます。また、患者が増えることで医師たちの負担が過重となり、疲弊し、病院を辞めてしまったり病院が減ってしまったりして、救急医療、ひいては地域医療の崩壊にもつながるおそれがあります。

Website navigation menu including 'メニュー' (Menu) with links to '圏内の地域医療の現状～「みんなで守ろう地域医療」～', '救急医療～', '小児医療～', '産婦人科～', and '看護師～'. It also shows 'Tweet' and 'LINEで送る' buttons.

救急医療を守るために私たちにできること

- 何でも相談できるかかりつけ医を待とう！ 「かかりつけ医」なら普段の体調や病歴などを把握した上で、適切な診断や治療をしてもらえます。
● できるだけ「通常の診療時間内」を受診を！ 休日夜間診療所はあくまでも「急病患者」のためのものです。そして、昼間の診療時間内は外来の患者さんを診るために必要な医療スタッフも十分にそろっています。診療時間内に受診しましょう。
● 病院に行くその前に、もう一度考えよう！ 平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度よく考えてみましょう。

しかし、小さなお子さんは夜間や休日に急に発熱を起こすこともあり、病院に行くべきかどうか迷うことがあるかと思います。そのような時は、下記をご利用ください。

◇茨城子ども救急電話相談
看護師などの専門家がすぐに医療機関にかかるべきかをアドバイスします。
プッシュ回線の固定電話、携帯電話☎8000
すべての電話から☎029-254-9900
〔相談時間〕平日（月～土） 18：30～翌日8：00
日曜、祝日、12/29～1/3 8：00～翌日8：00

◇ウェブサイト「こどもの救急」
症状に合わせた対処法のほか、家庭内で起こりやすい事故を防ぐためのポイントなどを掲載しています。
〔対象年齢〕 生後1か月～6歳児 ホームページ http://kodomo-qq.jp/
※救急受診の目安・判断チェックリスト もあります。

【救急医療のかかり方をHP掲載】

新居浜市 Niihama City Official Website

はじめての方へ ▶ 携帯サイト ▶ Foreign language ▶ サイトマップ ▶ 背景色 白 黒 青 ▶ 文字サイズ 標準 拡大 ▶ 音声読み上げ

Google Custom Search 検索

市民の方へ ▶ 事業者の方へ ▶ 観光情報 ▶ 市政情報

現在地 トップページ > 組織で探す > 保健センター

保健センター

新着情報

- 2018年4月1日更新 [高齢者の肺炎球菌感染症予防接種について](#)
- 2017年12月28日更新 [いはいま健康づくりポイント事業が変わります！](#)
- 2017年11月6日更新 [成人の健康づくりのために！](#)
- 2016年7月25日更新 [ジカウイルス感染症を予防しましょう！](#)
- 2015年6月12日更新 [デング熱を予防するために！](#)

連絡先

〒792-0811
 新居浜市庄内町四丁目7番17号
 Tel:0897-35-1070(直通)
 Tel:0897-35-1308(けんしんダイヤル)
 Fax:0897-37-4380
 ☎ [お問い合わせはこちら](#)

業務内容

保健師・栄養士が中心となり、市民の健康づくりを応援しています。
 乳幼児健診・相談、がん検診、予防接種手帳の交付、健康教育、家庭訪問、育児・健康に関する相談等

医療対策係

- 2018年10月26日更新 [外科在宅当番医](#)
- 2018年10月25日更新 [平成30年度新居浜市救急医療体制](#)
- 2018年10月2日更新 [平成30年度新居浜市医師確保奨学金償付制度奨学生を追加募集します](#)
- 2018年8月7日更新 [新居浜市医師会内科・小児科急患センター](#)
- 2018年7月30日更新 [新居浜市医療機関マップ](#)
- 2017年8月9日更新 [全年齢対応救急受診チャート](#)
- 2017年4月1日更新 [休日・夜間診療の日時や場所等](#)
- 2017年4月1日更新 [新居浜市医療機関新規開業等支援事業補助金について](#)
- 2017年2月21日更新 [DVD「みんなで守ろう新居浜市の救急医療体制」の貸出しについて](#)
- 2017年2月7日更新 [愛媛県小児救急電話相談\(＃8000\)](#)
- 2017年2月7日更新 [急な病気やケガのとき](#)
- 2016年10月25日更新 [新居浜市の救急医療体制](#)

現在地 トップページ > 組織で探す > 保健センター > 急な病気やケガのとき

急な病気やケガのとき

全年齢対応救急受診チャート
 子どもの救急医療ガイド
 愛媛県小児救急電話相談(＃8000)
 新居浜市医療機関マップ
 119番のかけかた
 えひめ医療情報ネット<外部リンク>
 中毒110番・電話サービス<外部リンク>

このページに関するお問い合わせ先

保健センター
 〒792-0811 新居浜市庄内町四丁目7番17号
 直通
 Tel:0897-35-1070
 Fax:0897-37-4380
 ☎ [お問い合わせはこちら](#)

▶ [リンク](#) ▶ [著作権](#) ▶ [免責事項](#) ▶ [個人情報保護](#) ▶ [アクセシビリティ](#) ▶ [お問い合わせ](#)

現在地 トップページ > 組織で探す > 保健センター > 子どもの救急医療ガイド

子どもの救急医療ガイド

西条保健所と新居浜市が共同で、就学前のお子さんを対象として「子どもの救急医療ガイド」リーフレットを作成しています。
 平成30年度に配布していた「子どもの病気の基礎知識」リーフレットの改訂版です。
 更新判断の目安として、保存してご利用ください。



※こちらからご覧になれます。
 (このリンクは別ウインドウで開きます)

(1)熱が出た
 (2)せまが出る
 (3)吐いた
 (4)下痢
 (5)いつもと様子がちがう

[子どもの救急医療ガイド 表紙](#)
[上手な受診のために...](#)
[救急医療体制と子どもの事故予防](#)

事業の概要

東京都による医療保健政策区市町村包括補助事業(小児救急普及啓発事業)による補助を受け、市区町村が小児救急に係る普及啓発事業を展開。

活用例

<http://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/shussan/syonigidebook.html>

文京区「子どもの救急・急病ガイドブック」

上手なお医者さんのかかり方

救急外来を受診する前に……

小児救急外来を受診するお子さんの多くは、親戚の患者だと書かれてます。一方で救急外来が必要な状態もありますので注意が必要です。救急外来でも、急に間に合わない状態の方が多くなります。また、スタッフが限られる、待ち時間が長い、感染症対策に厳格になるなどのことから、できるだけ通常の診療時間のようにかかりつけ医を受診することが望めます。

①かかりつけ医を持ちましょう

- ・「かかりつけ医」とは気軽に診療相談や、病気の相談につけてくれる医療者のことです。
- ・かかりつけ医は、普段の子どもの様子が見えていて、その子の病気や薬のことだけでなく予防接種や育児の不安や疑問についても相談のつてくれます。
- ・必要ときには、適切な病院や医療者を紹介してもらうこともできます。

②できるだけ診療時間内に受診しましょう

- ・症状、子どもの状態がおかしいと思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらいましょう。
- ・休日や夜間の診療機関は、あくまで緊急事態に備えるためのもので、そのため、医療スタッフや検査機器は通常患者さんのために優先して運営されています。急病や重症など緊急時や病気を発症するとき以外は診療時間内に受診しましょう。

③診療を受けるときに持っているものをチェックしましょう。

- 診察券 保険証 医療者 母子健康手帳 お薬手帳
- 子どもの既往がわかるもの(体温、血圧を測いたメモ)
- 聴き器 酸素缶 電動歯ブラシ ヒールソックス タイツ/キャップ/パーカー

④病日・夜間のかかり方

- ・休日当番医・救急病院などをあらかじめ確認しておきましょう。(休日当番医は、前月の区報25日または各区のホームページをご覧ください。)
- ・高度病棟のお医者さんには、自分の分や子どもの病状を見てもらうかかりつけ医とは違い、すぐに入院して治療する必要があるため、翌日まで様子を見てもらういかなど、一時的な判断をする役です。翌日まで様子を見てもらういかなどは、応急処置を受けて、改めてかかりつけ医を受診しましょう。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/iryo/iryokikan/kyujitsu/index.html>

練馬区「小児救急医療のご案内」

お近くの医療機関をお知らせします

住所、診療科目別に掲載。3箇所を掲載しています

東京都区役所管内
<https://www.minamisaijima.metro.tokyo.jp/>
 固定電話 03-6272-0303
 救急隊の専用 FAX 03-6285-8080
 外線による連絡 03-6285-8181
 (夜間・休日・緊急時) 03-6285-8181
 緊急電話はこちらのQRコード
 (東京救急医療センター) QRコード

24時間年中無休

① 知っておくと便利な電話相談先・各種ウェブサイト

- 東京都救急医療センター
 救急相談センター
 24時間年中無休
 電話 03-5285-8988
<http://www.kodomo-eq.jp/>
- 東京都救急医療センター
 救急相談センター
 24時間年中無休
 電話 03-5285-8988
http://www.tfd.metro.tokyo.jp
- 東京都救急医療センター
 救急相談センター
 24時間年中無休
 電話 03-5285-8988
http://www.fhd.metro.tokyo.jp
- 東京都救急医療センター
 救急相談センター
 24時間年中無休
 電話 03-5285-8988
http://www.hokushikan.metro.tokyo.jp
- 東京都救急医療センター
 救急相談センター
 24時間年中無休
 電話 03-5285-8988
http://www.guida.metro.tokyo.jp

◎ 救急車を呼んだほうがいいのか？
今すぐ病院に行ったほうがいいのか？ 迷ったら

24時間年中無休で相談できるチーム(医師、看護師、救急隊経験者等の職員)が対応しています。

- ・症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
- ・受診の必要性に関するアドバイス
- ・医療機関案内
- ・必要な場合は救急車も出陣

東京都庁
救急相談センター

24時間
年中無休

ダイヤル番号
＃7119

03-3212-2323

医療機関案内は、お近くの消防署でも行っています。(24時間年中無休)

- 練馬消防 03-3904-0119
- 光が丘消防 03-5697-0119
- 石神井消防 03-3995-0119

● 区内以下の2病院は、入院を要する程度の症状のお子さん対象です。

- 必ず、事前に電話連絡してください。
- 重症の患者さん優先させていただきます。受診の順番が前後することがあります。

順天堂大学医学部附属練馬病院 練馬区高野6-1-10	03-5923-3111 (代表)
公益財団法人 地域医療推進協議会 練馬光が丘病院 練馬区光が丘2-11-1	03-3979-3611 (代表)

○ Q助(全国版救急受診アプリ)の普及

- 昨年度、緊急度判定体系の普及ワーキンググループにおいて、緊急度判定支援ツールについて検討し、本年5月に「Q助(全国版救急受診アプリ)」の無料提供を開始した。
- 住民が急な病気やけがをしたときに、医療機関を受診するタイミングや手段、利用できる医療機関及び受診手段の情報を提供し、緊急度に応じた必要な対応を支援するもの。

内容

The screenshot shows the app's main interface. On the left, there are icons for '大人 (16歳以上)' and '子ども'. The main area is a grid of symptom categories for '大人' and '子ども'. A red arrow points from the symptom selection area to the '結果' (Results) screen on the right. The results screen shows a red header indicating a high emergency degree and a list of nearby medical facilities.

普及・利用方法



普及用チラシ



Q助案内サイト

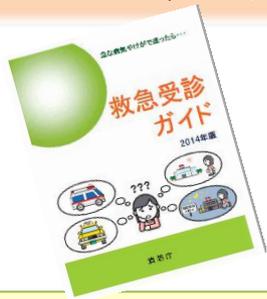
- ・症状に応じて項目を選択すると、緊急度判定の結果が表示(赤・黄・緑・白)
- ・大人43項目、小児32項目対応
- ・病院・診療所検索、タクシー検索が可能

- ・ アプリについては、平成30年8月27日現在ダウンロード数 189,879件
- ・ アプリの容量は2MB(軽い)
- ・ 消防庁HP「Q助」サイトで、スマホ版がダウンロード可能なほか、Web版でも閲覧が可能

概要

○ 病院に行った方がいいのか、行くなれば、救急車を呼んだ方がいいか、自分で病院を受診した方がいいかなど、急な病気やけがをしたときの判断の支援になるガイドを作成。

コンテンツの紹介



①まずはじめに確認すべき症状

4. 症状にかかわらず、はじめに必ず確認する症状

- 呼吸をしていない。息がない。
- 脈がない。心臓が止まっている。
- 水没している。沈んでいる。
- 冷たくなっている。
- 呼びかけても、反応がない。
- 普通にしゃべれない。声が出せない。
- 顔色、唇、耳の色が悪い。冷や汗をかいている。

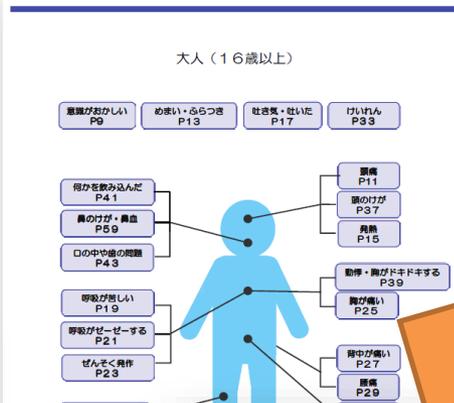
このような症状にあてはまれば、すぐに119番に電話して救急車を呼びましょう。



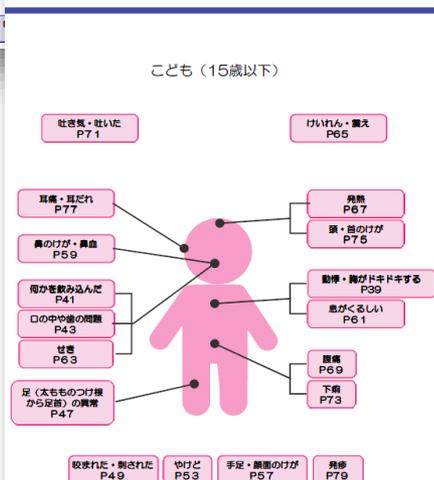
※上記以外の症状の場合は、p.7～8の症状一覧より選択してください。

②症状一覧から選択

5. 症状一覧(大人)



6. 症状一覧(子ども)



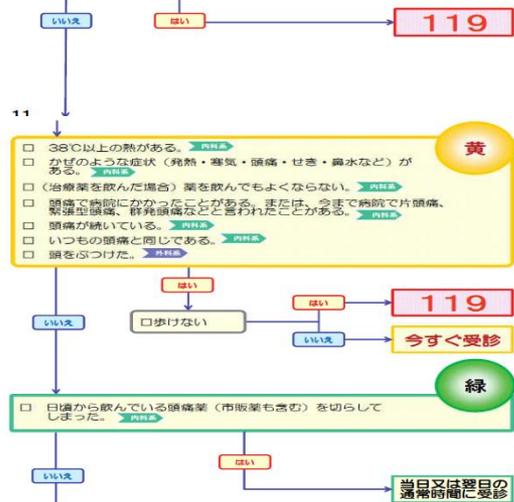
③受診の必要性・緊急性が分かるフローチャートに沿って回答

まず、P6の質問を確認してください。

頭痛（大人）

主な症状 「頭が痛い」「後頭部が痛い」「頭痛がすると言って倒れた」 など

- 強い吐き気がある。または、吐いた。
- いつもの頭痛と違ってひどい頭痛である。
- 突然ガーンと頭を殴られたようなひどい痛みである。
- 今まで経験したことのないようなひどい痛みである。
- 痛みがだんだん強くなっている。
- 手足がしびれたり、力が入らなかったりする。
- 体がフワフワしている。または、めまいがする。
- 目がかすむ。または、他の目の症状（黒くなって見えないうところがある、見え方がおかしいなど）がある。
- 動けない。
- 変なことを言っている。または、目の焦点が合っていない。または、もうろうとしている。
- けいれんしている。または、けいれんしていた。
- 呼びかけても返事しない。



すべての項目に該当しない場合 継続的に様子を見て、症状が悪化した場合、変わらずに続く場合、他の症状が出現した場合は、医療機関の受診を考慮してください。

当てはまらない場合

地域医療を守るための取組

【地域医療を守る条例を制定しHP掲載】

https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/28/3544.html



地域医療を守る条例
印刷用ページを表示する 更新日：2017年5月10日更新

「周南市の地域医療を守る条例」を制定しました。
住み慣れた地域で、安心して健やかな生活を送ることは、誰もが望むことであり、そのために、地域医療体制を維持・確保していくことが必要です。

この条例は、良好な地域医療体制のもとで市民の健康の保持増進を図るための基本理念を定め、市、市民、医療機関等それぞれが果たすべき責務・役割を示すことにより、地域医療を守り、将来にわたり市民の皆さんが安心して医療を受けることができることを目的とするものです。

かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう。

かかりつけ医では、体調が悪い時には初期の診療を、また専門的な検査や入院などが必要になれば適正な病院を紹介してもらえます。普段から本人や家族の健康状態について相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めの受診心がけましょう。

- 医療機関の検索
・やまぐち医療情報ネット<外部リンク>
・山口県薬用学会<外部リンク>

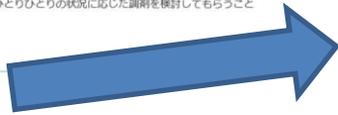
通常の診察内に受診しましょう。

休日や夜間の救急医療機関は、限られたスタッフで運営しています。急を要しない症状にも関わらず、「騒音は病院が響んでいるから」、「平日、都合が悪いから」などの理由で、気軽に救急外来を利用することは控えましょう。

救急車は、緊急性の高い病気やけがなどのときに利用しましょう。

年々救急車の出動件数は増加しています。そして、搬送者の半数以上が入院を必要としない軽症であり、このままでは、真に緊急を要する人への対応が遅れ、救命率に影響が出るおそれがあります。

見つからないときは
よくある質問



【尾道市地域医療を守る条例を制定しHP掲載】

尾道市 Onomichi City Website

[Foreign language](#)
[English info](#)
[やさしい日本語](#)
[読み上げ](#)
[ふりがな](#)

LINE登録 ページはこちら

[ホーム](#)
[くらしの情報](#)
[しごとの情報](#)
[観光情報](#)
[市政情報](#)

[検索](#)
[組織でさがす](#)
[カレンダーでさがす](#)
[地図でさがす](#)
[防災情報](#)
[休日夜間診療](#)

現在の位置: [トップページ](#) > [くらしの情報](#) > [救急・医療・健康](#) > [救急・医療](#) > 尾道市では平成22年4月に「尾道市地域医療を守る条例」を制定しています
[トップページ](#) > [くらしの情報](#) > [救急・医療・健康](#) > [健康づくり](#) > 尾道市では平成22年4月に「尾道市地域医療を守る条例」を制定しています

尾道市では平成22年4月に「尾道市地域医療を守る条例」を制定しています

見つからないときは

よくある質問

[印刷用ページを表示する](#) 掲載日: 2017年9月1日更新

新医師臨床研修制度などの影響により、全国的に医師確保が困難な中で、「コンビニ受診（軽症患者の安易な救急外来等の受診）」、「モニターパージェント」などの増加により医師の疲弊が顕在化してきています。

本市においては、医療機関を中心とした福祉・介護・保健関係者が連携して市民を支えるシステムが構築されているが、専門医の不足や、コンビニ受診の増加により救急医療に少なからぬ影響が出始めています。

市民・市・医療機関がそれぞれに努力目標（役割）を課し、地域全体で医療問題等に対する意識を高め、持続可能な地域医療体制を構築することにより、安心のまちづくりを進めていきます。

健康文化の創造と確立を目指します。

[尾道市の地域医療を守る条例について \[PDFファイル/111KB\]](#)
[尾道市地域医療を守る条例 \[PDFファイル/128KB\]](#)

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、[バナーのリンク先からダウンロードしてください。](#)（無料）



◀尾道市の地域医療を守る条例について▶

○条例制定の背景
 新医師臨床研修制度などの影響により、全国的に医師確保が困難な中で、「コンビニ受診（軽症患者の安易な救急外来等の受診）」、「モニターパージェント」などの増加により医師の疲弊が顕在化してきています。
 本市においては、医療機関を中心とした福祉・介護・保健関係者が連携して市民を支えるシステムが構築されているが、専門医の不足や、コンビニ受診の増加により救急医療に少なからぬ影響が出始めている。市民・市・医療機関がそれぞれに努力目標（役割）を課し、地域全体で医療問題等に対する意識を高め、持続可能な地域医療体制を構築することにより、安心のまちづくりを進めていきます。
 ⇒健康文化の創造と確立

○具体的な役割

- ◇市民
 - ①かかりつけ医を持つ
 - ②安易な夜間・休日の受診を控える
 - ③医師・医療機関とのより良い関係の構築
 - ④健康診査や健康づくり事業に積極的に参加し、健康管理に努める
- ◇医療機関
 - ①それぞれの地域にあった地域医療体制の充実を図る
 - ②医療機関相互の機能分担と連携を図る
- ◇市
 - ①地域医療を守るための施策を推進する
 - ②健康増進のための施策を構築する

○具体的な施策・事業

- ・市民を対象としたシンポジウム等の開催
- ・市民団体と連携してコンビニ受診の自粛を啓発する
- ・特定健診・がん検診の受診勧奨
- ・主体的な健康づくりの啓発・支援
 - 1) 尾道健康スタイル（運動習慣のある生活スタイル）
 - 2) 減るS i o運動
 - 3) 尾道子育て応援スタイル
 - 4) その他
 - ※庁内横断的に健康づくりに取り組むため「健康づくり推進会議」を設置、事業展開



【加賀市の地域医療を守る条例を制定しHP掲載】


[ホーム](#)
[くらし・手続き](#)
[健康・福祉・子育て](#)
[生活・環境](#)
[産業・まちづくり](#)
[教育・文化](#)
[市政情報](#)
[HOME](#) > [健康・福祉・子育て](#) > [医療](#) > [地域医療](#) > [加賀市の地域医療を守る条例](#)

健康・福祉・子育て

加賀市の地域医療を守る条例

[印刷ページ](#)
 更新日：2017年7月14日

地域医療を守る条例とは

地域医療は、市民に必要な医療提供体制であり、私たち市民が安心して暮らすために欠かすことのできないものです。しかし、その地域医療はいま、医師や看護師の不足・地域偏在などの様々な課題が生じており、さらに超高齢化や担い手の減少などにより、将来的に今と同じように利用することができなくなることが危惧されています。

そのため、加賀市民病院と山中温泉医療センターを統合し、加賀市医療センターが開院することを契機に、大切な地域の医療を守っていくため、市民の意識を高めていくための指針として、平成27年6月に議会提案により制定されました。

この条例は、市民、医療関係者及び市が共通認識のもと、加賀市の地域医療を守るとともに、市民の健康長寿を推進していく意識を高め、将来にわたって、市民が安心して医療を受けることができる体制を確保するため、基本理念や、それぞれの役割、互いの基本的施策等を定めたものです。

条例の趣旨をご理解いただき、市民みんなで地域の医療を守りましょう！

※この条例によって、何らかの義務や制限がかかるものではありません。

関連情報

→ [加賀市医療センター](#)
 → [山中温泉ぬくもり診療所](#)
(指定管理者：地域医療振興協会)

→ [新病院 建設の記録](#)

国・県の動向

→ [内閣官庁（社会保障改革）](#)
 → [総務省（公立病院改革）](#)
 → [厚生労働省（医療）](#)
 → [石川県（地域医療）](#)
 → [石川県地域医療支援センター](#)

条例の概要

第1条（目的）

○将来にわたって市民が安心して医療を受けることができる体制を確保すること

第2条（基本理念）

○みんなで地域医療を守ること
 ○市民の健康長寿を推進すること
（良好な地域医療体制、市民自らの健康の維持増進のための努力、医療・保健・福祉・介護の連携）

第3条（市の役割）

○地域医療を守るための施策の推進
 ○市民の健康長寿を推進するための施策の実施

第4条（市民の役割）

《地域医療を守るために》
 ○かかりつけ医を持ちましょう
 ○安易な夜間・休日受診を控えましょう（緊急の場合を除く）
 ○信頼と感謝の気持ちを持って受診しましょう
 《健康長寿を推進するために》
 ○日頃から健康管理に努めましょう

第5条（医療機関の役割）

《地域医療を守るために》
 ○患者に医療に関する必要な説明と情報提供を行い、信頼関係を醸成しましょう
 ○医療機関相互の機能分担と業務連携を図りましょう
 ○医師等医療の担い手を確保し、良好な勤務環境を保持しましょう
 《健康長寿を推進するために》
 ○市が実施する検診、健康診査、予防接種、健康づくりの事業等に協力しましょう

第6条（市の基本的施策等）

《地域医療を守るための施策》
 ○地域の実情に合った救急医療体制の整備
 ○石川県や関係医療機関等と連携を図り、地域医療を守るための施策の推進
 ○市民への適正受診の推進に関する啓発と地域医療に関する情報の積極的な提供
 ○医療・保健・福祉・介護の連携を図る施策の推進
 《健康長寿を推進するための施策》
 ○健康増進のための施策の充実を図る
 ○市民の健康長寿を推進する取り組みへの支援

【地域医療を守り・育てる住民活動をHP掲載】



ホーム > 健康・子育て・福祉 > 健康・医療 > 地域医療 > 地域医療を守り・育てる住民活動
 ホーム > 生活・環境・まちづくり > 市民相談・市民活動 > NPO・市民活動 > 地域医療を守り・育てる住民活動

健康・子育て・福祉

地域医療を守り・育てる住民活動

私たちにとって必要不可欠な医療を大切に想い、限りある地域の医療を守り育てることは大変重要です。小林市では、地域医療のあり方を市民の立場で考え、行政及び医療機関と協働し、自主的に活動する市民団体を支援しています。現在、「地域医療を考える会」が継続した活動を展開しており、協働による地域医療を守り・育てる活動を推進しています。

地域医療を考える会のホームページ

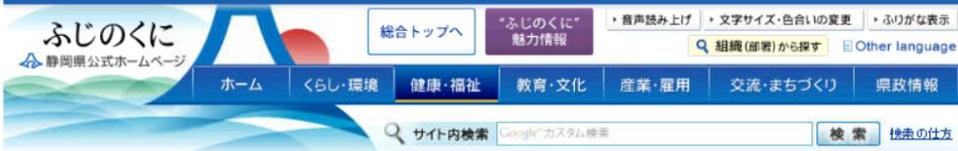
地域医療を考える会のホームページはこちら(外部リンク)<http://k-iryou.gr.jp/>

- よくある質問集
ライフシーンで探す
- よくある質問集
分類で探す
- 施設一覧



【地域医療を育む住民活動をHP掲載】

http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-410/iryokaigosougokakuho/tiikinoiryoutokaigowohagakumujuuminkatudou.html



ホーム > 健康・福祉 > 医療 > 医療政策課ホームページ > 医療と介護の総合的な確保 > 「医療・介護の上手な利用」をテーマに、シンポジウムを開催しました

更新日：平成30年2月8日

「医療・介護の上手な利用」をテーマに、シンポジウムを開催しました

2025年になると、静岡県では県民の約3人に1人が65歳以上になります。県民一人ひとりが、地域の医療と介護を育む一員としてできることについて、考えていくことが大切です。

第一部の基調講演では、厚生労働省「保健医療2035」策定懇談会委員としても御活躍中の、浜松医科大学 地域家庭医療学講座 特任教授 井上真智子先生をお招きして、「今、求められる地域包括ケアと健康なまちづくり」について、住民の視点からわかりやすくお話しいただきました。

より良い生き方のため、健康管理のために「かかりつけ医」を持つことの大切さについて、教えていただきました。また、普段からより良い生き方や最期の過ごし方に関して、「かかりつけ医」や家族と話し合うことの大切さについて、お話がありました。

第二部のパネルディスカッションでは、「地域包括ケアシステムを住民参加でつくる」をテーマに、各団体の代表からそれぞれの取組を御紹介いただきました。

地域にある課題を我が事として捉え、自分ができることから少しずつ取り組んでいくことの大切さについて、呼びかけをしました。



5主催

- 医療と介護シンポジウム開催実行委員会、静岡県
- (医療と介護シンポジウム開催実行委員会の構成団体)
- 表町病院友の会
- 浜田市地域医療を支援する会
- NPO法人ブライツ
- NPO法人f.a.n.地域医療を育む会
- 御前崎市地域医療を育む会
- 地域医療いわた
- 静岡市地域医療を守る会
- 地域医療を支える はいなの会
- 富士宮市地域医療を守る市民の会
- 浜松の地域と医療と介護を育む会
- 国立大学法人浜松医科大学医学部医学科地域医療学講座

6静岡県内に広がる地域の医療を育む住民活動

静岡県では、現在、10の住民グループ(医療と介護シンポジウム開催実行委員会の構成団体参照)が、地域の医療を育む活動に取り組んでいます。

[詳細へのリンク](#)

更新日：平成30年6月3日

静岡県内に広がる地域の医療を育む住民活動

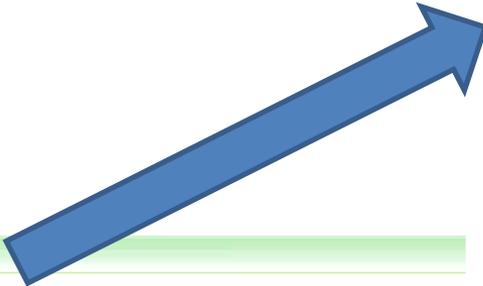
静岡県では、地域の医療を育む住民活動が活発に行われています。
国立大学法人浜松医科大学地域医療学講座を中心に、現在10の住民グループが地域医療を育む事業に取り組んでいます。
地域医療を育む住民団体との協働により、身近な医療に対する理解の促進を図る活動を展開することで、地域住民が主体となって地域医療を支えていく社会を目指しています。

1活動に取り組む住民グループ

名称	活動地域
① 浜田市地域医療を支援する会	浜田市
② NPO法人ブライツ	磐田市
③ NPO法人f.a.n.地域医療を育む会	掛川市
④ 表町病院友の会	表町
⑤ 御前崎市地域医療を育む会	御前崎市
⑥ 地域医療いわた	藤田市
⑦ 静岡市地域医療を守る会	静岡市
⑧ 地域医療を支える はいなの会	牧之原市、吉田町
⑨ 富士宮市地域医療を守る市民の会	富士宮市
⑩ 浜松の地域と医療と介護を育む会	浜松市

2主な活動内容

活動	内容
① 住民啓発のための出前講座	地域の医療事情や医療機関への上手なかかり方などに関する説明を行います。楽しく学び、そして語り合いつつ、活動の輪を広げていきます。
② 医療スタッフに対する感謝の気持ちの伝達や支援など	住民から寄せられたメッセージを集めた「感謝のメッセージ集」の発行や、感謝の言葉をつづった「ありがとうカード」や「感謝状」を医療機関に贈ります。 感謝の言葉をかんだグレスレット「ありがとうリング」を使って、医療スタッフへ感謝の気持ちを伝えています。 山間部での巡回診療や遠征支援(ボランティア)を行っています。
③ 住民啓発用のガイドブックの作成	住民啓発用のガイドブックの作成を、医療機関の指導のもとで行っています。
④ 次代の医療を担う人材の育成	高校生向けの「医療職体験セミナー」を開催し、医療職に対する学びの場を創っています。



【シンポジウムの開催結果をまとめた啓発冊子を活用して各団体が啓発】



<https://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/files/00010700/00010768/koudoukeikaku.pdf>

【医療と健康のまちづくり応援団行動計画を策定しHP掲載】



様々な団体が主体的に、地域医療を守るための特色ある取組を展開している

【医療機関】

【企業】

【大学】

【行政】



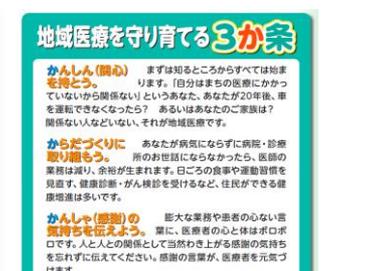
夏休み医療探検講座を開催



医学生との交流の機会を創出



地域医療ドキュメンタリー番組を制作



出前講座などを実施

【小山の地域医療を考える市民会議をHP掲載】



ご利用ガイド サイトマップ Foreign languages 携帯サイト 音声読み上げ ふりがな

文字サイズ 拡大 標準 背景色 白 黒

くらしの情報

産業・しごと

観光・イベント

市政情報

さがす

重要なお知らせ

- ① 国管理河川の洪水情報配信 (緊急連絡メール)
- ② 振り込み詐欺等の「特殊詐欺」にご注意ください!!

防災

防犯

消防・救急

現在地 フロントページ > 分類でさがす > くらしの情報 > 健康・医療・福祉 > 健康・医療 > 小山の地域医療を考える市民会議について

あしあと 小山の地域医療を考える市民会議について

- 注目 第27回 おやまブルーフェスタ【あと15日】
- 注目 第6回 小山きもの日【あと22日】

小山の地域医療を考える市民会議について

印刷用ページを表示する 更新日: 2017年10月17日更新

小山の医療を守り育てるために、市民のみなさまと、医療関係者、行政などが一つになって考えていくための会議を開催いたします。みなさんの生活と深い関わりのある地域医療の現状や課題、これからのことについて話し合ってみませんか。よりよい地域医療の推進のため、年代を問わず多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

市民会議の開催予定について(平成30年度)

下記の内容で開催します。開催時間: 午後6時30分～午後8時

平成30年度 市民会議開催予定

回	日にち	会場
第1回	5月11日(金曜日)	健康医療介護総合支援センター (小山市神鳥谷2251-7)
第2回	6月8日(金曜日)	
第3回	7月13日(金曜日)	
第4回	8月10日(金曜日)	
第5回	9月21日(金曜日)	
第6回	11月9日(金曜日)	
第7回	12月14日(金曜日)	
第8回	1月11日(金曜日)	
第9回	2月8日(金曜日)	

会議開催場所

小山市大字神鳥谷2251-7 健康医療介護総合支援センター

小山の地域医療を考える市民会議<外部リンク> -小山の地域医療を考える市民会議に参加するメンバーが作成したホームページです。会の活動の内容やイベント情報などがご覧いただけます。随時、コンテンツ等は追加・修正していく予定です。

「かかりつけ医」を持ちましょう

上手なお医者さんの見つけ方、かかり方

みなさんは「かかりつけ医(医師・歯科・薬剤)」をお持ちですか?

かかりつけ医とは、日常の診療のほか、緊急を要する際の対応や、健康維持のアドバイスをしてくれる、信頼できる医師や薬剤師(医師)のことです。

いざという時に頼りになるのが「かかりつけ医」です。普段から通いで病気とは離れどと暮らしやすく、自分から通いやすい、今後の健康について相談できるかかりつけ医を持つことが勧められます。

かかりつけ医を持って、健康で安心な毎日を送りましょう。

市民会議活動の紹介と参加のお誘い

身近な医療知識

小山市および新小山市市民病院からのお知らせ

小山の地域医療を考える市民会議

平成29年度活動報告
平成30年度活動報告

市民会議とは?

「小山の地域医療を考える市民会議」とは、小山の医療がよりよくなるために、市民、医療関係者、行政がひとつになって考え、意見を出し合い、学んでいくとともに、学んだ知識を地域の方々にあてていく活動を行っている集まりです。

今までの活動概要、参加方法などの詳細を知りたい方は下記をクリック下さい
今までの活動概要・参加方法など

大人の救急電話相談

印刷用ページを表示する 更新日: 2017年10月17日更新

とちぎ救急医療電話相談 (大人の救急電話相談)

大人(概ね15歳以上の方)を対象とした救急電話相談です。急な病気やけがで心配なとき、ご相談ください。救急非要請や医療機関受診の要否、家庭での対処方法などを、看護師がアドバイスします。

- 電話番号: 携帯電話の#7111 (携帯電話やフッシュ回線以外は、「028-623-3344」でご利用いただけます。)
- 相談時間: 毎日 午後6時～午後10時
- 相談開始日: 平成28年10月17日(月曜日)

ご利用上の注意

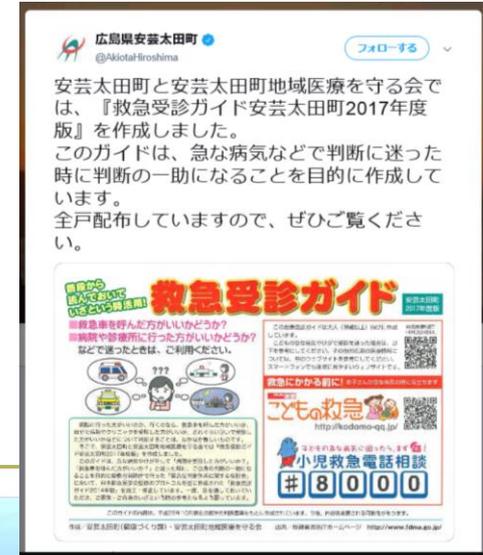
- 緊急、重症の場合は、速はず119番をご利用ください。
- この電話相談は診療行為、医療行為を行うものではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。
- お子さん(概ね15歳未満の方)の急な病気やけがに関する相談は「とちぎ子ども救急電話相談#8000(携帯電話やフッシュ回線以外は028-600-0099)」をご利用ください。

身近な医療知識

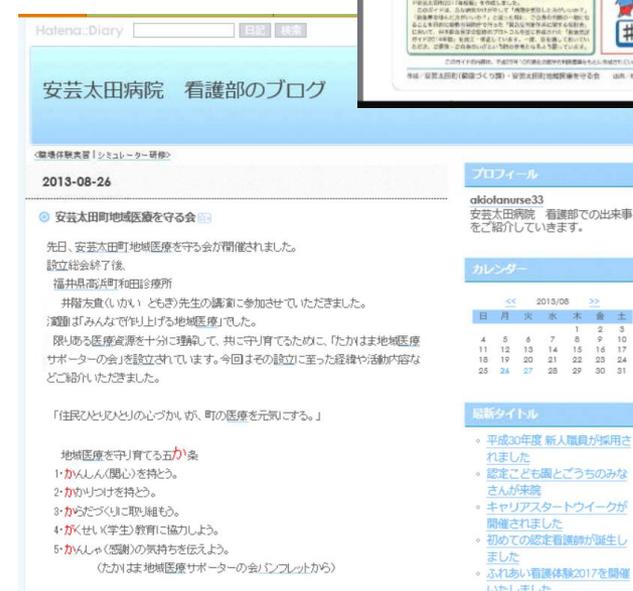
アンダーラインのついた文字をクリックすると詳しい情報が見えます。

- まずは誰でもできる3つの基本、3つのおまじない
 - ①かかりつけ医を持ちましょう
 - ②お薬手帳を大切に扱い、薬品と上手に付き合おう
 - ③お薬手帳は黙っている全ての薬を「1冊で」管理することが大切です。理由は上をクリック
 - ④毎年の定期健康診断は必ず受診しましょう
- 緊急時の対応
 - ①休日にも急い具合が悪くなった?
 - ②不安、たおれたら?
 - ③子供の具合が悪くなった?
 - ④救急車の利用について
- 最近のトピック
 - ①在宅医療でここまでできる
 - ②認知症

【ツイッター掲載】



【ブログでも追跡】



【安芸太田町地域医療を守る会をHP掲載】

安芸太田町

文字の大きさを要する 検索 Google カスタム検索

トップ 暮らしの情報 観光情報 事業者向け情報 町政情報

情報をさがす

- 町長
- 総務課
- 地域づくり課
- 企画課
- 税務課
- 住民生活課
- 児童育成課
- 産業振興課
- 建設課
- 会計課
- 商工観光課
- 福祉支所 住民生活課
- 健康づくり課
- 福祉課・福祉事務所
- 保健・医療・福祉統括センター
- 議会事務局
- 教育委員会
- 農業者委員会
- 選挙管理委員会
- 病院
- 衛生対策室

安芸太田町地域医療を守る会設立総会が開催されました！

8月23日(金)に安芸太田町病院大会議室にて、安芸太田町地域医療を守る会設立総会が行われました。総会、講演会があり今後の地域医療をどうするべきか協議しました。

お医者さんの赤ふんちゃん(高浜町のマスコットキャラクター)

総会

総会では、地域医療を守る会の規約の制定、会長、副会長、事務局の選任、平成26年度事業計画・予算について協議しました。地域医療を守る会の目的、活動の心得、会則を基礎に、1つずつ積み重ね前へ進んでいきたいと思います。免足された今、この先を期待です。

もりみん(安芸太田町森林セラピーイメージキャラクター)

講演会

講師 福井大学医学部地域プライマリケア講座 講師 高浜町国民健康保険和田診療所 井階 友直 先生

演題 「みんなで作り上げる地域医療～なぜ今、住民一行政一医療の協働か～」

講演会では、福井県大飯郡高浜町から高浜町国民健康保険和田診療所の井階友直先生に來て頂戴しました。「みんなで作り上げる地域医療～なぜ今、住民一行政一医療の協働か～」と題、講演して頂きました。

今の医療を良くするには、地域の力、協力が必要となってきます。地域の問題について、住民などの地域の構成員が、自らその問題の所在を確認し、自立的かつその他の主体との協働を図りながら、地域問題の解決や地域としての価値を創造していくためのチカラを身につけなければなりません。民、政、医が気づき、共感し、出会いを生まれ、そして和の拡大に繋げることであり、プラットフォームができます。そこから、計画、実行、省察をすることによりなまじりができ、輪の拡大となります。孤立していた輪が協働することにより、重なり大きな輪となります。これが、地域医療を守り発展させていくものとなります。

地域医療は、そこで生活する地域住民のための生活支援活動であり、地域医療の主人公は地域住民です。医師も、住民が自分の問題として考え、く必要があります。

このように、地域医療問題とは何か、どうすれば問題解決できるか、高浜町での取り組み、民、政、医協働の輪を軸と話し、私たち1人1人が地域医療に願って考えさせられました。

安芸太田町地域医療を守る会 設立総会

みんなで作り上げる地域医療

井階 友直 先生

地域医療を守る会・井階先生・病院事業管理者・町長・副町長・赤ふんちゃん・もりみん記念撮影

【益田の医療を守る市民の会をHP掲載】

https://www.city.masuda.lg.jp/soshiki/174/246.html

益田市 きらめく自然、こころ癒されるまち

総合案内 | < 暮らしの情報 | 事業者の方へ | 文化・歴史・観光 | 市政情報 | 定住情報

Google カスタム検索

はじめての方へ | 携帯サイト | サイトマップ | ENGLISH | 中文 | Tâi-oân-ōe | 한국어 | русский язык

文字の大きさ: 拡大 元に戻す

トップページ > 所属で探す > 地域医療対策室 > こんにちは！「益田の医療を守る市民の会」です。

こんにちは！「益田の医療を守る市民の会」です。

印刷用ページを表示する 掲載日: 2018年11月1日更新

益田の医療を守るための活動にご参加ください。

だれもが安心して生活し、安心して子どもを産み育てることのできる益田であって欲しいと願いながら、様々な活動をおこなっています。

この益田に限らず、全国のたくさんの地域・病院で医師・看護師不足が深刻です。

そのため、病院によっては診療科がなくなったり、夜間救急外来を担当する医師が夜勤の前後も通常業務を行うなどの過酷な勤務を強いられています。

人気のある病院には医師や看護師が集まり、安心して診療できる状況が生まれますが、逆に、過酷な勤務が続く病院は敬遠されて医師が減り、更に過酷な勤務が続くという悪循環が生まれます。

医師や看護師の確保は簡単にはできませんが、私たちの心がけによって、医師たちの過重労働を軽減することはできます。



益田の医療を守る市民の会が、市民一人ひとりをお願いしていること

- 1. かかりつけ医を決めること ⇒ まずかかりつけ医を受診、総合病院は二次受診！というルールを守ることで、過重労働を減らすことができます。
- 2. 救急車は本当に必要なときだけ利用する ⇒ 本当に救急を必要としている人を救うためにも、このルールを守ることが必要です。
- 3. コンビニ受診を控える ⇒ スタッフが揃っている診療時間内に受診をすることは、医師や看護師のため以上に、患者にとって重要です。
- 4. 相談電話を活用する ⇒ 応急手当の方法や、受診すべきかどうか迷うときにはまず相談！不要な受診がなくなれば、医師等の過重労働が減ります。

迷ったとき、不安なときに、まず相談！

まず健康ダイヤル24

☎電話番号は、「広報ますだ」または「健康カレンダー」でご確認ください

<電話料無料> 24時間年中無休

島根県小児救急電話相談

☎8000

<電話料有料> 平日: 19:00 から翌朝 9:00 まで
土日祝日: 9:00 から翌朝 9:00 まで

どちらの赤ちゃんも急病への対応をアドバイスしてくれます。健康相談、医療相談、育児に関する相談もOK。

益田の医療を守る市民の会

また、市民の会では「医師や看護師との意見交換」「シンポジウムや講演会など」「他地域との情報交換」等の活動を行っています。

私たちと一緒に活動してみよう！と思われる方は、どなたでも遠慮なくご入会ください。

入会のお問い合わせは下の事務局まで。ご連絡いただけたら入会申込書を送付します。ご記入の上、郵送またはFax、あるいはメールで事務局に送付して下さい。

次に、会費(会員お一人様1,000円)を事務局までご持ってきていただくか、下記口座にお振込み下さい。

(年会費は本会主催の行事及び会報誌作成・送付費用等にあてさせていただきます)

【飯南町の医療を守り支援する会をHP掲載】

http://www.iinan.jp/information/news/438

笑顔あふれるまち飯南町

島根県飯南町 小さな田舎からの「生命地域」宣言。

文字サイズ [縮小](#) [標準](#) [拡大](#) 背景色 [標準](#) [青色](#) [白黒](#)

[ご意見・お問い合わせ](#) [サイトマップ](#)

行政 暮らし 町紹介 暮らしガイド 行政情報 事業者 防災・安全 観光 定住

飯南町公式マスコットキャラクター「いーにゃん」

サイト内検索

注目キーワード>> [ふるさと納税](#) [マイナンバー](#) [縁結び支援事業](#)

[役場部署から探す](#)
[暮らしのニーズから探す](#)
[イベントから探す](#)

[トップ / インフォメーション / おしらせ](#)

[印刷ページ](#)

- おしらせ
- 平成30年度飯南町小規模新商品開発等支援事業の募集について
 - 起業、事業承継に必要な事業計画研修会について
 - 雲南広域連合公用車（総務課）リースの入札
 - 飯南町ビジネスプランコンテストの募集について
 - 飯南町立図書館から新刊のお知らせ（10～11月分）
 - 入札会の結果について（10月9日）
 - 入札会の結果について（9月25日）



医療懇談会開催のお知らせ

2016年10月26日

「飯南町の医療を守り支援する会」主催の医療懇談会が開催されます。
「住民としてできる地域包括ケア」について、みんなで考えましょう。

[医療懇談会開催要項 \(PDF: 286kB\)](#)



この記事についてのお問い合わせは、

保健福祉課 保健・医療担当

〒690-3207 島根県飯石郡飯南町頓原2064番地 保健福祉センター（頓原基幹支所）
TEL: 0854-72-1770 FAX: 0854-72-1775



医療懇談会開催

◇住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるために
飯南町の医療についてみんなで話し合いましょう

○開催日、場所

- ☆11月15日(火) - さつき会館
- ☆11月16日(水) - ふれあいホールみせん
- ☆11月29日(火) - 赤名農村環境改善センター
- ☆11月30日(水) - 谷高高齢者コミュニティセンター
- ☆12月7日(水) - 来島基幹集落センター

※いずれの会場も、午後7時から8時30分まで

内容: ●飯南病院角田院長からの話

●少人数グループでの意見交換

主催: 飯南町の医療を守り支援する会

共催: 飯南町各地区公民館

(お問合せ: 飯南町保健福祉課(事務局) ☎72-1770)



かかりつけ医や相談ダイヤル

【かかりつけ医についてHP掲載】 <https://www.city.karatsu.lg.jp/hoken/hokeniryuu/kakaritukei.html>

The screenshot shows the official website for 'かかりつけ医' (Primary Care Physician) in Karatsu City. The page is in Japanese and features a navigation menu at the top with options like 'ホーム', '防災・防犯', '暮らし', '健康・福祉・子育て', '教育・文化・スポーツ', 'まち・環境', '産業・ビジネス', and '市政情報'. The main content area is titled 'かかりつけ医をもちましよう' (Let's get a primary care physician) and includes sections for 'かかりつけ医って?' (What is a primary care physician?), 'かかりつけ医と大きな病院との関係' (Relationship between primary care physicians and large hospitals), and 'かかりつけ医のメリット' (Benefits of a primary care physician). A sidebar on the left contains various utility links like 'もっと知りたい唐津まちナビ' and 'イベントカレンダー'.

The screenshot shows the '99さがネット' (99 Sagane Net) portal website. The header features the '99さがネット' logo and the '佐賀県' (Sagami Prefecture) logo. The main navigation bar includes 'キーワード検索' (Keyword Search) and '検索' (Search). Below the search bar, there are several service tiles: 'お医者さんさがす' (Find a doctor), '急いで探す' (Find quickly), 'じっくり探す' (Find carefully), '今週の当番医' (This week's on-call doctor), '歯医者さんさがす' (Find a dentist), '助産所一覧' (List of midwives), 'English', and '電話で聞く' (Ask by phone). A large blue arrow points from the '99さがネット' header area towards the right side of the image.

The screenshot shows the search results page on the '99さがネット' portal. The page is titled 'Home >> じっくり探す' (Home >> Find carefully) and 'じっくり探す' (Find carefully). It features a search bar with 'キーワード検索/住所検索/地図から検索' (Keyword search/Address search/Search from map) and a 'キーワード検索' (Keyword Search) button. Below the search bar, there are three main sections: '1 名前や場所からさがす' (Search by name or location), '2 医療機関の長からさがす' (Search by medical institution head), and '3 生活習慣病の対応からさがす' (Search by response to lifestyle diseases). Each section has a corresponding search button.

概要

- はしご受診やコンビニ受診、休日・夜間の受診を控えるよう呼びかけている。
- #8000や、かかりつけ医について周知をしている。

コンテンツの紹介

けんぽれん | サイトマップ | 採用情報 | ご利用規約 | 個人情報保護の取り組み | 情報セキュリティポリシー

Google カスタム検索 | 文字サイズ 小 中 大

健康運について | 健康運の考え方 | プレスリリース | トピックス | けんぽれんの広報 | 知って得する!? 健康保険 | 健康コラム | けんぽれんの刊行物 | リンク集

HOME > 知って得する!?健康保険 > かしこい患者になるための基礎知識

知って得する!? 健康保険

Health-insurance

> かしこい患者になるための基礎知識

> 医療保険制度の基礎知識

> 医療保険制度の現状

> ジェネリック医薬品取扱い薬局検索

> 高額療養費

> 出産育児一時金

> 海外療養費

> ジェネリック医薬品とは

> 時間外加算

> 特定健診・特定保健指導

> 健康診断の結果をみてみよう

> 医療等に関するお役立ちサイト集

かしこい患者になるための基礎知識

医療費は受診の仕方大きくかわることがあります。受診への正しい知識を身につければ、「ムダ」な医療費を減らせるばかりでなく、医師不足や救急医療の疲弊など医療現場が抱える問題の解決の糸口にも。正しい知識を身につけて「かしこい患者」になりましょう。

こんな受診は医療費の「ムダ」

受診の仕方が悪いと、医療費ばかりでなくさまざまな「ムダ」が生じます。受診への正しい知識で「ムダ」をなくしましょう。

はしご受診

同じ病気で複数の医療機関を転々と渡り歩く「はしご受診」。行く先々で同じ検査を受けるのは医療費の「ムダ」ですし、薬の重複による副作用などの危険もあります。どうしても医療機関を変更したい場合には、医師に「紹介状」をもらってから転院を。

コンビニ受診

急病でもないのに時間外や深夜、休日に受診するコンビニ受診。単に「用事があるから」「都合がいいから」と診療時間外に受診するのは、割増料金ばかりでなく、救急医療の妨げにも。こういう「ムダ」は避けましょう。

「かかりつけ医」をもちましよう

かかりつけ医は、気になる症状について気軽に相談できるホームドクター。かかりつけにすれば、体質や病歴、生活習慣、健康状態などを把握してもらえ、それに基づいて適切な治療やアドバイスをくれるはず。必要に応じて、専門病院や専門医等も紹介してくれます。

かかりつけ医を探すには…

まずは地域の口コミや評判、地域医師会のホームページや医療機能情報提供制度などの医療機関検索情報サイトで情報収集を。それから電話をしたり直接足を運んで、対応や雰囲気を知ることが大切です。

■ かかりつけ医を選ぶポイント

- 自宅の近くなど通いやすいか
- 自分にとって安心・信頼できる先生か
- 病気や治療法、薬についてわかりやすく説明してくれるか

休日や夜間にけがや急病になったら

休日・夜間の診療は、緊急性の高い患者さんのためのもの。通常の診療とは異なり、必要な検査が受けられなかったり、最適な薬がもらえない場合もあります。さらに割増料金もかかるので、緊急の度合や症状などをよく考えて、受診しましょう。

■ こんな場合は…

自分で通院できる程度の症状の場合
→ 自家用車やタクシーを使って自分で休日夜間診療所に向かう

自分では通院できない重い症状の場合
→ 救急車を呼ぶ、または家族に救急指定病院などに連れて行ってもらう

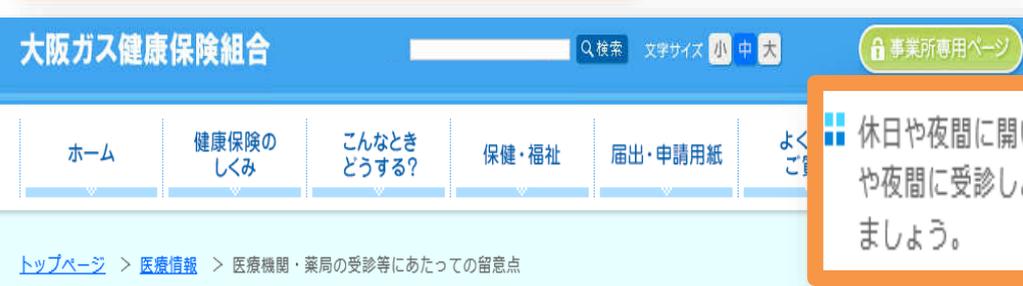
どうするか判断に迷ったら
→ 救急相談センターなど各都道府県の救急相談窓口へ連絡し、症状を伝えて相談

子供が急病になったら
→ 小児科の医師や看護師からアドバイスを受けられる小児救急電話相談（#8000）に相談

概要

- はしご受診やコンビニ受診、休日・夜間の受診を控えるよう呼びかけている。
- #8000や、かかりつけ医について周知をしている。

コンテンツの紹介



■ 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。

- 医療情報
- 医療費控除
- 医療費通知
- 領収書を受け取る
- 医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点
- 病院の種類

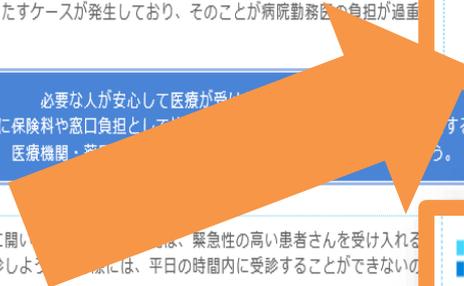
医療情報

医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急の治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重になっています。

必要な人が安心して医療が受けられるよう、最終的に保険料や窓口負担として負担を軽減するため、医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点を掲載しています。

■ 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談（#8000）の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。
 ※小児救急電話相談が利用できる時間はお住まいの自治体によって異なります。



■ 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。

■ 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談（#8000）の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。
 ※小児救急電話相談が利用できる時間はお住まいの自治体によって異なります。

■ かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。

■ かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。

一般の方に向けた医療情報

概要

○福祉・保健・医療サービスを利用したいときや、制度について知りたいときに必要になる情報を提供。

○医療機能情報や、救急・夜間診療情報、地域窓口のリンクを一覧にして周知している。

コンテンツの紹介

The screenshot shows the WAM NET homepage. The main navigation bar includes 'トップ', '介護', '医療', '障害者福祉', '高齢者福祉', '児童福祉', and '知りたい'. The left sidebar contains various utility links like '会員入口', '行政情報', 'いきいき働く医療機関サポートWeb', and 'サービス提供機関を調べる'. The main content area is titled 'サービス提供機関の情報 (医療機能情報)' and lists regional links for '北海道・東北', '関東', '中部', '近畿', '中国・四国', and '九州・沖縄'. The '医療機能情報' link is highlighted with an orange box.

This screenshot shows the 'サービス提供機関の情報 (救急・夜間診療情報)' page. The title is highlighted with an orange box. Below the title, it states '各都道府県の救急・夜間診療情報サイトへリンクしています。' and lists regional links for '北海道・東北' and '関東'. A 'ページの先頭へ戻る' link is visible at the bottom right of the content area.

This screenshot shows the '地域窓口' page. The title is highlighted with an orange box. Below the title, it states '各都道府県の地域窓口情報ページを掲載しています。' and lists regional links for '北海道・東北', '関東', and '中部'. A 'ページの先頭へ戻る' link is visible at the bottom right of the content area.

概要

- 症状から耳鼻科の疾患を調べることができ、専門医のいる病院を地域別に検索可能。
- 耳鼻咽喉科医の学術団体である一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会が作成。

コンテンツの紹介



症状を選択

「領域」の解説 「症状」から調べる 「病名」から調べる

耳の症状

- 耳が痛い
- 耳だれが出る
- 聞こえが悪い
- 耳なりがする
- 耳がつまる

鼻の症状

- 鼻がつまる
- 鼻水が出る
- くしゃみが出る
- においがしない
- 鼻血が出る
- 鼻がくさい

鼻がのどに落ちる

口・のどの症状

- のどが痛い
- のどに違和感がある
- 息がしにくい
- しゃべりにくい
- 声がかれる
- せき・痰が出る
- 痰に血が混じる
- 飲み込めない・むせる
- いびきをかく
- 味がしない

頭・顔・くびの症状

- めまい・ふらふらする
- 頭が重い
- 顔が痛い
- 顔が曲がる
- 顔がビクビクする
- くびが痛い
- くびに腫れものがある

地域を選択

専門医・相談医ってなに？

子どもののみ・はな・のどの病気Q&A

難聴でお困りの方へ補聴器・人工内耳

近くの耳鼻咽喉科専門医を探しましょう！

鼻の病気Q&A

お子様の難聴に関する情報

鼻の症状



鼻がつまる

鼻づまりが続くと、単に鼻がつまって苦しいというだけでなく、**においが分からなくなったり**、口呼吸になるため、のどを痛めてかぜを引きやすくなったりします。さらに、**いびきや**、集中力がなくなると、疲れやすいなどといった全身的な症状も伴い、小児の場合は学業や成長にも影響がでることがあります。

鼻づまりの原因はさまざまですが、多くは、**かぜに伴う鼻炎**、**アレルギー性鼻炎**、**急性・慢性副鼻腔炎**などによる鼻の粘膜の腫れや鼻茸（はなたけ）、粘った鼻汁などです。小児の場合はアデノイドが鼻を後ろ（上咽頭）からふさいでいる場合もあります。片側だけに鼻づまりが強い場合は鼻の左右を分ける鼻中隔が曲がっていたり（鼻中隔彎曲症）、ときには腫瘍が見つかることもあります。

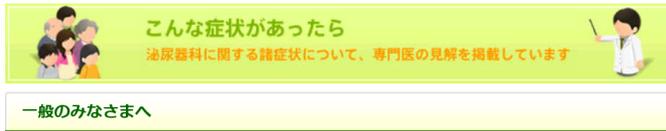
鼻づまりの程度を客観的に調べるには**鼻腔通気度検査**を行います。治療は、**鼻の処置**や**ネブライザー**で粘膜の腫れをとり、原因に応じて投薬を行います。これらの治療で治りにくい場合は手術が必要となります。



概要

- 症状から泌尿器科の疾患を調べることができ、専門医のいる病院を地域別に検索可能。
- 泌尿器科医の学術団体である一般社団法人日本泌尿器科学会が作成。

コンテンツの紹介



一般のみなさまへ

『こんな症状があったら』コーナーについて

日本泌尿器科学会には、一般市民の皆様から泌尿器科やその関連する病気や症状についてのご相談やお問い合わせが、少なからず寄せられております。

このコーナーでは一般市民、非医療関係者を対象に『このような症状があった場合どうするのが適切か?』というテーマを念頭におき、症状や疾患に関して、各専門分野の当学会専門医による解説を掲載しています。ご活用頂ければ幸いです。

なお、本コーナーの解説内容は、現時点での標準的な見解を平易に解説してありますが、必ずしも最新の情報が盛り込まれているものではないことにご留意ください。また日本泌尿器科学会としての統一見解を記したものではありません。

また、症状や疾患についての詳細をお知りになりたい方は直接、泌尿器科専門医にご相談されることをお勧めします。日本泌尿器科学会が公認あるいは推薦しています各種の診療ガイドライン（医療関係者用、非医療関係者用）がございましたらご参照ください。

※ガイドライン一覧はこちらをご覧ください。

専門医の所属する最高の病院をお探しの場合は、「**専門医教育施設紹介**」にて都道府県別に検索ができます。

症状一覧

- ◆ 副腎腫瘍で手術を勧められた
- ◆ 末期腎不全と言われた
- ◆ 尿に血が混じる。「血尿」を指摘された。
- ◆ 尿が近い、尿の回数が多い ~頻尿~
- ◆ 夜間、何度も排尿で起きる
- ◆ 尿が漏れる・尿失禁がある
- ◆ 何かが下がってきた
- ◆ 尿が出にくい・尿の勢いが弱い・尿をするのに時間がかかる

地域を選択

専門医教育施設紹介

(2018年7月1日現在)

北海道	東北	関東・甲信越	東海・北陸	関西	中国・四国	九州・沖縄
北海道	秋田県	東京都	静岡県	滋賀県	鳥取県	福岡県
	岩手県	神奈川県	愛知県	大阪府	島根県	佐賀県
	青森県	千葉県	岐阜県	京都府	岡山県	長崎県
	福島県	茨城県	三重県	奈良県	広島県	熊本県
	宮城県	栃木県	福井県	和歌山県	山口県	大分県
	山形県	埼玉県	石川県	兵庫県	香川県	宮崎県
		群馬県	富山県		徳島県	鹿児島県
		長野県			高知県	沖縄県
		山梨県			愛媛県	
		新潟県				

頻尿（ひんにょう）とは

「尿が近い、尿の回数が多い」という症状を頻尿といいます。一般的には、朝起きてから就寝までの排尿回数が8回以上の場合を頻尿といいます。しかし、1日の排尿回数は人によって様々ですので、一概に1日に何回以上の排尿回数が異常とはいええず、8回以下の排尿回数でも、自身で排尿回数が多いと感じる場合には頻尿といえます。



症状を選択

概要

- 症状、受傷部位から疾患を検索することができ、専門医のいる病院を地域別に検索可能。
- 整形外科医の学術団体である公益社団法人日本整形外科学会が作成。

コンテンツの紹介

公益社団法人
日本整形外科学会
The Japanese Orthopaedic Association

HOME > 一般の方へ

一般の方へ
各種検査や病院検索等がご利用いただけます。

症状・病気をしらべる

専門医をさがす

よくある質問

ロコモティブシンドロームとは

骨と関節—電話相談室

日本整形外科学会の出版物

骨・軟部腫瘍相談コーナー

スポーツ医へのかかり方

運動器検診について

医師・研修医の方へ
整形外科医をさがす方へ

マスコミ・行政の方へ
日誌から各種メディア、行動の情報を得る。

絵川博受賞作品決定!

「ロコモ度テスト」はこちら!

専門医・認定医名簿

整形外科医科基準

学術集会のお知らせ

TOPICS

研修会のお知らせ

関連学会・研究会のお知らせ

会員専用ページ
会員登録には会員IDとPasswordが必要ですが
会員登録に関するお問い合わせはこちら

研修会オンライン申請

主催者の方はこちら

審査委員の方はこちら

サーバーメンテナンスのお知らせ

HOME > 一般の方へ

一般の方へ

症状・病気をしらべる

骨折や腰痛など、整形外科に関する様々な症状や、原因、病状から診断・予防・治療法などをさまざまな角度から紹介しております。

専門医をさがす

日本整形外科学会の認定した「整形外科の専門医」の名簿です。都道府県別に調べることができます。

よくある質問

運動器のしくみ
整形外科のわかりかた
整形外科と外傷
整形外科と形成外科
整形外科と美容外科
整形外科と整骨院（接骨院）
整形外科とカイロプラクティック
運動器不安定症とロコモ
サブメントの効果について

骨と関節、電話相談室

平成29年3月8日をもちまして終了しました。

骨・軟部腫瘍相談コーナー

診断や治療が困難である稀な疾患、骨・軟部腫瘍に対する医療相談コーナーを開設しております。

ロコモティブシンドロームとは

新概念「ロコモ」
「ロコモ」と「運動器不安定症」の違い
「運動器不安定症」とは

日本整形外科学会の出版物

一般の方向け書籍
患者向けパンフレット「整形外科シリーズ」
変形性ひざ関節症の運動療法
整形外科専門医パンフレット
漫画でみる整形外科疾患

スポーツ医へのかかり方

冊子「スポーツ医へのかかり方」の紹介
スポーツ医学について知りたいことがある方へ

運動器検診について

保護者・養護教諭・学校向けFAQ

症状を選択

地域を選択

検索部位一覧



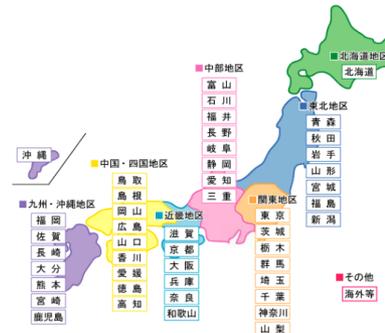
- > 全身の症状
- > 脊椎の症状
- > 脊髄障害
- > 頸椎(くび)の症状
- > 胸椎(せなか)の症状
- > 腰椎(こし)の症状
- > 肩周辺の症状
- > 上肢の神経の障害
- > 肘関節
- > 手関節
- > 手・指
- > 下肢
- > 股関節
- > 膝関節
- > 足関節
- > 足・足指
- > 神経・筋疾患

いわゆる

- > 寝違え
- > われ打ち症

専門医をさがす

地図または地域リストから検索したい県名を選択してください。



概要

- 「精神科医療機関受診についてQ&A」で精神科病院のかかり方を提示。
- 精神科医の学術団体である公益社団法人日本精神神経学会が作成。

コンテンツの紹介

精神科医療機関受診についてQ&A

精神科の診療を受けている方、これから受診してみようと思われた方への情報コーナーです。治療にお役立てください。

Q. 地域にある医療機関としてはどのようなものがありますか？

A. お住まい・職場・学校の近くにある医療機関をお探しの方は、最寄の保健所または、都道府県・市町村ごとにある保健福祉の窓口にも、まずはご相談してください。

Q. 大学病院やクリニックなどいろいろな形の精神科がありますが、どこに受診するのが良いのでしょうか？

A. それぞれの医療機関ごとに特徴があります。ご自身の病状、要望、生活スタイルに合った医療機関を選ぶのが一番です。以下はそれぞれの医療機関の説明です。

■ 大学病院の精神科

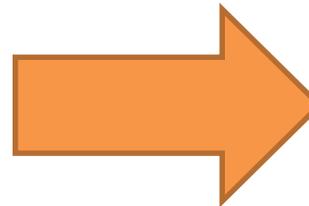
<特徴>

- ・精神科医の数が多く、教授をはじめ専門領域に通じた医師が勤務していて、複数の意見が診療に反映され、入念な診断、治療方針を得ることが可能になります。
- ・医療保険に算定されていない最新の検査や治療を受けることができることもあります。

■ 総合病院の精神科（大学病院以外）

<特徴>

- ・病棟がある場合は、比較的熟練した精神科医が2~3人と若手の医師1~2人の構成であることが多いです。
- ・他の診療科との連携が密なことが多く、体の病気を抱えた方が診療科間の連携のある治療を受けやすいというメリットがあります。



公益社団法人 日本精神神経学会
The Japanese Society of Psychiatry and Neurology

文字サイズ ㊤ ㊢ ㊣ ログイン

リンク集 > English > 検索キーワードを入力 Search

学会案内 一般の方へ 報道関係の方へ 医学生 研修医の方へ 学会活動 理事会・委員会報告 専門医制度 eラーニング 学術学会 各種研修会 学会誌 論文投稿

一般の方へ
for the Public

ホーム > 一般の方へ > 一般の方へインデックス

一般の方へインデックス

- 精神科医療機関受診についてQ&A
- こころの病気について
- 一般の方向けイベント
- 自殺予防の取組み
- こころの健康ガイド
- 2017年世界保健デー（テーマ：うつ病）
- 写真で見る学会百年の歩み

- 精神科医療機関受診についてQ&A
- こころの病気について
- 一般の方向けイベント
- 自殺予防の取組み
- こころの健康ガイド
- 2017年世界保健デー（テーマ：うつ病）
- 写真で見る学会百年の歩み

妊婦や子どもに向けた医療情報

概要

- 妊婦さんを対象として、妊娠初期、妊娠中期、妊娠後期、出産時に知りたい情報を分かりやすくアプリで提供。産婦人科医が、妊娠中によくある体調の変化への対応方法を解説。
- 産婦人科医の学術集団である公益社団法人日本産科婦人科学会が監修。

コンテンツの紹介

調べる

- 妊娠総合
- 妊娠初期
- 妊娠中期
- 妊娠後期

妊娠の兆候と検査薬

川崎薫先生
神戸市立医療センター 中央市民病院 産婦人科医長

「つわり」の乗り切り方

南佐和子先生
和歌山県立医科大学 総合周産期母子医療センター 病院教授

若くして妊娠したあなたへ

種部恭子先生
女性クリニックWe! TOYAMA 院長

Babyプラス
FOUNDED BY ピタパBaby

トピックス

2018年10月26日
インフルエンザワクチンって妊婦は接種すべきなの？

もっと見る

妊娠10ヶ月の妊婦さんへのおすすめ

産科医療補償制度ってどんな制度？

鈴木英明先生
公益社団法人 日本医療機能評価機構 理事・産科医療補償制度事業管理者

子育てとライフプランについて

竹下さくら先生
ファイナンシャルプランナー 千葉商科大学大学院客員教授

公益社団法人 日本産科婦人科学会
Japan Society of Obstetrics and Gynecology

産科・婦人科の病気 Human+ Babyプラス 専門医を探す イベント情報 公開情報 寄附について

HOME > Babyプラス > Babyプラス

Babyプラス

更新日時：2018年10月11日

日本産科婦人科学会 監修
産婦人科医がつくった妊娠・出産アプリ
Babyプラス
FOUNDED BY ピタパBaby

妊娠が
もっとわかる
ダウンロード

日本産科婦人科学会が監修した、妊娠・出産情報、妊婦向けツールが満載の無料アプリです。
「ママや赤ちゃんのからだはどう変わる？」
「やった方がいいこと、ダメなことって？」
「出産までに準備するものはこれであって？」
など情報満載♪

無料アプリ
ダウンロードは
こちらから

GET IT ON
Google Play

Download on the
App Store

公益社団法人 日本産科婦人科学会 アクセスマップ
〒104-0031 東京都中央区京橋3丁目6-18 TEL: 03-5524-6900 FAX: 03-5524-6911

プライバシーポリシー このサイトについて 転載利用について

Copyright © 日本産科婦人科学会 All rights reserved.

概要

設立時期: 1965年 所在地: 東京都

○ 乳幼児の病気・症状一覧において、特徴的な症状や、受診のタイミング、ホームケアについて参考となる情報を掲載。

コンテンツの紹介



「赤ちゃんとママ」・「123歳」
住所変更・未着連絡はこちら

乳幼児の
病気・症状別一覧

監修: 榊原洋一

咽頭炎

あ行 のどの痛み 熱がある

特徴的な症状

咽頭は、口を開けてなかを見たときの、突きあたりの部分です。この部分の粘膜にウイルスや細菌が増殖するのが咽頭炎です。

症状はのどの痛み、鼻水、軽い咳、首のリンパ節の腫れ（特に細菌性の場合）です。のどをみると真っ赤に腫れあがり、細菌性の咽頭炎の場合には、白い膿が粘膜に付着していることがあります。

ウイルス性の咽頭炎の場合は、かぜ症候群のひとつとみなすことができます。ウイルス性咽頭炎には特別な治療はありませんが、細菌性咽頭炎には抗生物質を使用します。

受診のタイミング

家で経過をみましよう。高熱が出る、食事がとれないといった症状が現れた場合は、診療時間に医療機関へ。

ホームケア

活動度

家のなかでおとなしく過ごさせる。保育園・幼稚園には症状が消えてから通う

サイト内検索

乳幼児の病気 症状別一覧

- » 熱がある
- » 咳が出る
- » 激しい咳込み
- » ゼーゼーヒューヒュー苦しそう
- » 鼻水・鼻づまり
- » 赤い発疹
- » 水泡状発疹
- » もりあがりのある発疹
- » ジュクジュクした発疹
- » のどの痛み
- » 口の中に痛み
- » 全身倦怠感
- » 筋肉・関節の痛み
- » 頭痛
- » 腹痛
- » 耳を痛がる
- » 排尿・排便のときの痛み
- » 下痢
- » 白っぽい下痢
- » 赤い下痢
- » 赤い尿
- » 嘔吐する

榊原洋一先生の

子どもの病気クリニック

お母さんお父さんへ!
お医者さんの方法“トリアス”で
お子さんの不調を見分けて適切なケアを



監修: 榊原洋一

小児科医・お茶の水女子大学名誉教授

! ポイントは3つの症状です

お子さんの体調がすぐれないとき、「病気かな?」「お医者さんにかかったほうがいいかしら?」と迷い、不安になりますよね。そんな時のために、お母さんお父さんに、「お医者さんが診断をするときの方法=トリアス」をご紹介したいと思っていました。トリアスは、3つの症状から、【病名がわかる・ホームケアがわかる・受診のタイミングがわかる】と判断を導く方法です。今回、おうちで使いやすい子どもの病気トリアスのWeb版を作ることができました。不調かな?と思ったときの判断の助けにさせていただき、お子さんに適切なケアや治療が届きますようにと願っています。(榊原 洋一)

概要

2012年NPO法人化 活動拠点:東京都

○「防げる病気は予防する」ために、親に向けて、ホームページ、リーフレット、書籍、アプリなどで、VPDやワクチンについての解説、予防接種のスケジュールなどの情報を提供。2018年からは大人のVPD・ワクチン情報を発信。

コンテンツの紹介



おすすめ予防接種スケジュール

▶ 予防接種スケジュール

予防接種スケジュールをたてるときの基本ルールと5つのポイントをおさえると「どのワクチンから受けたいの？」がわかります。

KNOW★VPD! オトナも!
VPDを知って、子どもを守ろうの会

HOME 思春期・青年期 子育て世代 現役ミドル世代 シニア世代
オトナのVPD一覧

オトナのVPD

VPDとは、ワクチンで防げる病気のこと

思春期・青年期 子育て世代 現役ミドル世代 シニア世代

「VPDを知って、子どもを守ろう。」 HOME > 予防接種ケーススタディ

初めての予防接種を前にして、ママもパパも疑問に答えます。
「こんなとき、どうすればいい？」
予防接種ケーススタディ

初めての予防接種を前にして、ママもパパも疑問や迷いがいっぱい。このコーナーでは、受けたいけど不安、受けたくないけど受けたい、など悩んでいるママやパパの疑問や迷いに、小児科医と一緒にご答えします。

パパママのための
こんなときどうする?
予防接種マニュアル

- 1 どのワクチンから受けたいの?
- 2 接種時期は大人で安心して受けたいの?
- 3 接種場所や接種回数はどうして決まるの?
- 4 どのくらいが、お家で接種して大丈夫なの?
- 5 予約する際の注意点、キャンセルはできるの?
- 6 接種後に注意することはあるの?

検索大好きママ
〇さん

子育て情報は、すぐインターネットで調べます。でも、情報があっても迷ってしまうことがあります。

かわいいわが子のために、正しい知識をつけてください!

医療機関や接種日はどうやって決める?
個別接種では、保護者が医療機関や接種日を決めて、予約します。

0歳~1歳の予防接種スケジュール

ワクチンデビューは、生後2か月の誕生日

スマートフォン対応
予防接種スケジュールアプリのご案内

今月接種可能なワクチンを一覧表示！今、受けられるワクチンが一発でわかります。

各ワクチンの接種時期や接種回数の詳しい説明とオススメの受け方

接種予定日を忘れないための通知機能あり！

接種推奨時期もわかる！

スケジュールのポイント解説！

前日や1週間前に通知が来るので忘れない！

概要

2008年NPO法人化

○アレルギー疾患を抱える子どもをもつ母親に向けて、アレルギー関連の適切な医療情報を提供。

○相談活動や講演活動も行っている。

コンテンツの紹介



母の会はこんな活動をしています。

私たちの活動は、アレルギーの子の親の視点からスタートしています。

母の会とは

私たちの活動 その1



一人ひとりとじっくり向き合う相談活動

相談室や、電話・faxによる相談で、不安に耳を傾け、納得できるまで語り合い、必要に応じて専門医に橋渡しします。相談で浮かぶ課題解決のため、専門医と学校・保育所・幼稚園、専門医と保健所、専門医と教育委員会などの橋渡しを行い、専門医が直接、学校や保育所、教育委員会に出向いて行う講演会や研修会をサポートします。

私たちの活動 その2



“羅針盤”となる信頼情報を発信

公的な講演会など信頼できる情報を掲載した会報「ちょっとCHAT」を発行（年4回B4版裏表）。FAX・メールで配信するほか、病院、診療所、社会福祉協議会、保健所などに送っています。

私たちの活動 その3



正しい医療を学ぶ講演会や懇談会を開催

患者も医療を見る確かな目を持つよう、年2回（春・秋）、日本アレルギー学会認定指導医や専門医を講師に招いた講演会、懇談会を開催しています。講演会記録集「市民のための食物アレルギー講座記録集」「市民のためのアトピー性皮膚炎講座記録集」「市民のための小児ぜん息と食物アレルギー講座記録集」など、正しい医療を分かりやすい言葉で解説した講演会記録集を発行。相談活動などを通じて必要としている人に配布しています。

私たちの活動 その4



調査・研究をもとに、患者の視点で提案

学校などでアレルギー患者が置かれている状況について、患者の視点で調査を行い、調査結果や浮かび上がった課題を学会などで報告、併せて課題の解決を国、自治体などに働きかけています。



NPO 法人
アレルギーを考える母の会

☑ お問い合わせはこちら

アレルギーを考える母の会 メインメニュー

> 母の会とは

> 講演会・学会発表報告

> 講演セミナー・その他お知らせ

> 活動報告

> 治療ガイドライン

> アレルギーの薬ガイド



代表理事
國部まり子・長岡 徹
顧問
西間 三登先生
(国立病院機構 福岡病院名誉院長)



アレルギー関連の確かな情報が閲覧
できます。

リンク集

<厚生労働省>

■アレルギー疾患対策基本法
平成26年6月に成立、27年12月に施行された幅広いアレルギー疾患対策を推進する法律
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78ab4117&dataType=0&pageNo=1

■アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針
アレルギー疾患対策基本法に基づく施策を具体的に示した指針（平成29年3月）
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010380&dataType=0&pageNo=1

■リウマチ・アレルギー対策
国のアレルギー疾患対策、専門医情報や最新治療ガイドライン情報などを提供
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_inyou/kenkou/ryumachi/

■保育所でのアレルギー対応について
「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」
「保育所におけるアレルギー対応ガイドラインQ&A」随時更新あり
「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」動画チャンネルYou Tube

その1 <http://www.youtube.com/watch?v=pJOAM8dE7WU>
その2 <http://www.youtube.com/watch?v=axFou4QgB-4>

<文部科学省>

■学校におけるアレルギー疾患対策
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1353630.htm

■学校給食における食物アレルギー対応指針（2015年3月）
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokoku/1355536.htm

<消費者庁>

■食品表示に関する情報
アレルギー表示に関するパンフレット（患者・消費者向け）などがダウンロードできる
<http://www.caa.go.jp/foods/index.html>

その他ご案内

リンク集

アレルギー関連の
情報が閲覧できます。

賛助会員と 寄付について

賛助会員および寄付
を募集しています。

母の会の会報

乳児検診等における取組

概要

○乳幼児健診や全戸訪問の際などに、群馬県が作成したパンフレット等を用い、小児医療のかかり方や#8000の周知を実施。

コンテンツの紹介

○乳幼児健診や全戸訪問の際に群馬県作成のパンフレット「子どもの救急ってどんなとき？」を配付



○出生後、予防接種等の情報を案内する際に名刺サイズの#8000のチラシを封入

○前橋市独自で作成の母子手帳の別冊資料や子育てガイドブックに夜間救急についての情報を掲載



○幼児健診や健康相談・教室で#8000等の情報提供を実施

(参考) 群馬県における#8000の認知度向上と実績

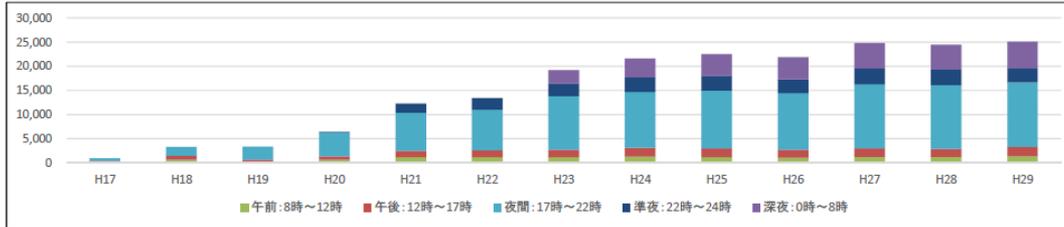
#8000の認知度

調査年度	H21	H24	H25	H26	H29
調査者	群馬県医務課	群馬県広報課	群馬県少子化対策・青少年課	群馬県小児科医会	群馬県渋川保健福祉事務所
調査対象	子育て中の保護者	中学生までの子どもがいる家庭	子育て中の保護者	15歳未満の受診者の保護者	保育園利用者
回答者数	170	229	1,829	861	186
認知度	44.1%	74.2%	75.9%	79.8%	88.7%
利用経験者割合(分母:回答者)	15.3%	14.4%	-	45.9%	61.3%

#8000実績(平成30年3月末日現在)

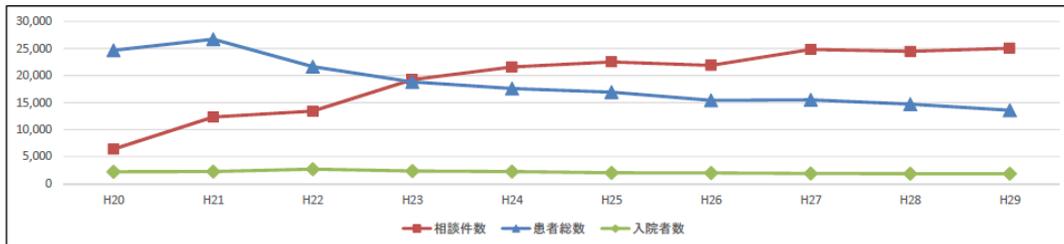
<相談件数・時間帯別>

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
午前:8時~12時	188	653	264	648	1,134	1,188	1,184	1,287	1,180	1,066	1,271	1,247	1,356
午後:12時~17時	225	775	364	731	1,348	1,407	1,542	1,841	1,803	1,625	1,760	1,679	1,911
夜間:17時~22時	528	1,842	2,727	4,875	7,921	8,451	11,096	11,548	11,978	11,741	13,268	13,203	13,419
深夜:22時~24時	-	-	-	127	1,911	2,366	2,630	3,026	3,077	2,873	3,224	3,170	2,898
深夜:0時~8時	-	-	-	-	-	-	-	2,767	3,868	4,461	4,574	5,288	5,177
合計	941	3,270	3,355	6,381	12,314	13,412	19,219	21,570	22,499	21,879	24,811	24,476	25,058
1日あたり	5	13	9	17	34	37	53	59	62	60	68	67	69



<小児救急医療支援事業(休日・夜間二次輪番)実績との対比>

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
#8000 相談件数	6,381	12,314	13,412	19,219	21,570	22,499	21,879	24,811	24,476	25,058
二次輪番 患者総数	24,664	26,718	21,645	18,830	17,593	16,929	15,422	15,514	14,701	13,584
入院者数	2,214	2,244	2,682	2,332	2,249	2,000	1,988	1,901	1,843	1,845
入院率	9.0%	8.4%	12.4%	12.4%	12.8%	11.8%	12.9%	12.3%	12.5%	13.6%



<子どもの年齢・性別・相談者別>

	H27	H28	H29	
年齢別	0~1歳	6,189	6,005	6,202
	1~2歳	5,880	5,820	6,023
	2~3歳	3,283	3,262	3,430
	3~4歳	2,709	2,579	2,723
	4~5歳	1,971	1,918	1,871
	5~6歳	1,398	1,382	1,329
	小学生	2,857	2,929	2,972
性別	男子	13,101	12,900	13,375
	女子	11,668	11,529	11,630
	不明	42	47	53
	その他	203	233	166
相談者	父	3,390	2,903	3,195
	母	21,052	21,150	21,473
	祖父母	158	178	204
	その他	211	245	186

<相談の内容>

	H27	H28	H29
救急医療相談	5,719	3,647	2,720
薬の相談	1,835	1,684	1,682
一般の病気の相談	16,597	18,520	20,165
育児・しつけ	96	85	54
その他	564	540	437

<症状(複数)>

	H27	H28	H29
発熱	8,150	8,489	8,857
腹痛	1,017	1,103	1,045
頭痛/打撲	1,660	1,778	1,844
耳鼻科関連	1,774	1,798	1,752
咳嗽・喘鳴	2,274	2,566	2,661
けいれん	408	426	491
外傷・刺傷	1,364	1,480	1,464
眼科関連	347	395	431
嘔吐	3,159	3,070	3,127
発疹	1,427	1,334	1,450
誤飲誤食	1,113	1,082	1,260
歯科口腔	413	341	398
下痢	1,102	1,114	1,171
熱傷	340	305	294
予防接種	307	267	199

<回答の内容>

	H27	H28	H29
119番をすすめた	120	143	185
直ぐに受診をすすめた	4,351	4,723	4,959
翌日の受診をすすめた	2,920	2,615	2,607
一般的な指導等	17,061	16,406	16,750
その他	359	589	557